

地域コミュニティ施策の基本指針の進捗状況について

(1) 地域コミュニティの実態把握

①地域組織基礎調査の実施

[事業目的]

地域の成り立ちや実情、活動の地域差などを踏まえた地域コミュニティ施策を展開するため、自治会、婦人会等地縁団体をはじめ各地域団体の活動実態及び地域課題の顕在化の状況等の地域コミュニティの実態を把握・分析を行う。

[令和元年度の取り組み]

1 調査対象

神戸市内の自治会 ・ 管理組合 ・ 婦人会 ・ ふれあいのまちづくり協議会 ・
まちづくり協議会 ・ NPO 団体（今回から対象）

2 調査方法

各組織の代表者に調査票を郵送

3 調査票について

(1) 地域組織基礎調査 …… 調査票①（参考資料1 P.1～4）

回答者：NPO 団体以外の団体の代表者

(2) お住まいの地域のようにについての調査 …… 調査票②（参考資料2 P.5～8）

回答者：婦人会・ふれあいのまちづくり協議会の会員各5名

(3) 他団体との連携状況調査 …… 調査票③（参考資料3 P.9～10）

回答者：NPO 団体の代表者

4 スケジュール

令和元年 9～10月 調査実施

11～12月 調査結果の集計

1～3月 調査結果の分析・公表

②神戸市ネットモニターへのアンケート実施

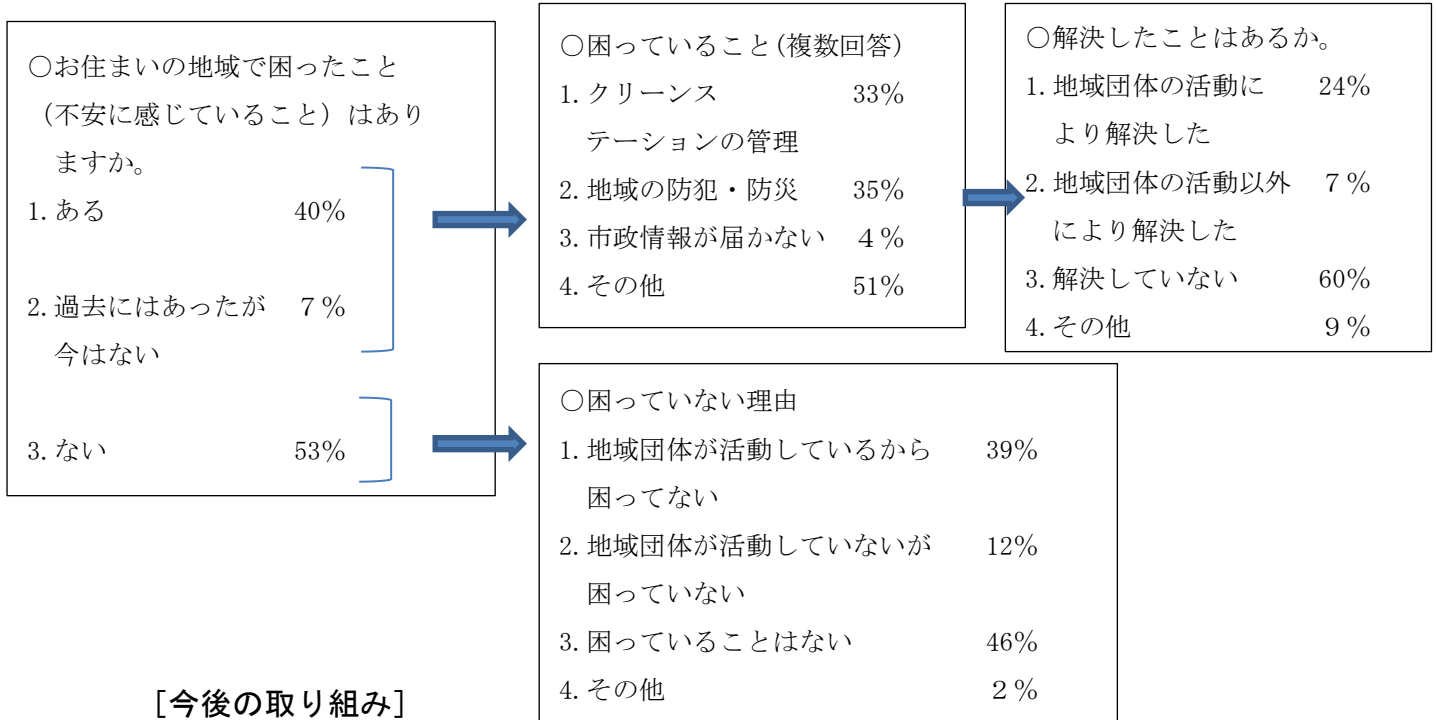
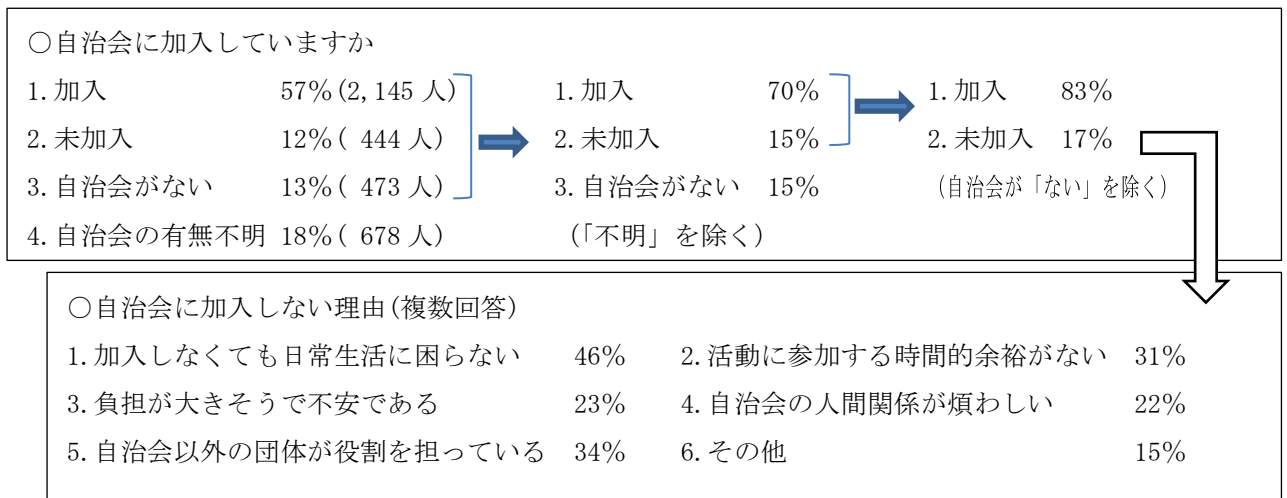
[事業目的]

地域コミュニティ施策を検討するにあたり、自治会をはじめとする地域団体の状況や、地域で生じている課題との関わりなどについて、神戸市ネットモニターに対してアンケートを実施する。

[取り組み内容]

- 1 調査期間：令和元年度7月16日～7月29日
- 2 調査方法：インターネットアンケート
- 3 調査結果：

○回答者数：3,740人（調査対象5,466名） 回答率：68.4%



[今後の取り組み]

・地域組織基礎調査及び神戸市ネットモニターアンケートにより把握した地域の実態等を踏まえながら、より効果的な地域コミュニティの支援策につなげていく。

(2) 地域特性に応じた地域コミュニティ支援

[事業目的]

まちづくりに関する専門知識・経験を有する民間人材である地域コミュニティ支援アドバイザー等を活用し、地域特性に応じた支援を実施する。

①「地域コミュニティ支援者会議」の取り組み

区「地域コミュニティ支援者会議」に地域コミュニティ支援アドバイザーを派遣し、課題のある地域への支援策などを検討する。

[令和元年度の取り組み]

- ・地域コミュニティ支援アドバイザーについて、これまで全9区一律で派遣し、地域ごとの課題等について情報交換、抽出等の取り組みを進めてきたが、各区における取り組みが多様化しているため、令和元年度は区のニーズに応じて派遣する。

<各区の取り組み>

- ・地域団体間（自治会、ふれあいのまちづくり協議会）の意見交換、課題、対応方法の共有（兵庫、垂水、西）
- ・壮年の男性を対象に地域参加を目指した取り組み（須磨）
- ・マンションコミュニティを中心とした取り組み（東灘） など

②ふれあいのまちづくり協議会への運営支援（アドバイザー派遣制度）

協議会の運営に課題を抱えており改善に助言が必要な場合や、会計事務に不安のある場合に協議会へ専門的知識のあるアドバイザーを派遣

[令和元年度の取り組み]

- ・派遣協議会数：7 協議会
東灘区：深江南（会計ソフトの活用、決算調整の煩雑解消）
北 区：有馬（会計事務のマニュアル化）
大原・桂木（事業活動の見直し）
長田区：北町（事業活動の見直し、参加者増加の取り組み）
須磨区：白川台（会計事務のパソコン活用）
垂水区：高丸（予算の確認、事業活動におけるパソコン活用）
西 区：押部谷東（帳簿のデータ化、会計ソフトの活用）
- ・会計セミナーの実施（5/24、28）
参加協議会数 13 協議会（19名）

<参考>会計サポート制度（平成30年度）

- ・協議会における外部人材支援のきっかけづくりとして試行実施（6 協議会）
- ・協議会にシルバー人材センターの会員を活用し、決算時の会計書類の作成や帳簿の確認、記帳作業のシステム化などを無償で支援

(3) マンションコミュニティへの対応

[事業目的]

人と人とのつながりが希薄になりがちなマンションコミュニティを支援するため、マンション内外のより良いコミュニティづくりのきっかけとする。

①セミナー等による支援

[令和元年度の取り組み]

	項目	内容	主な対象
意識啓発	マンションセミナー等の展開	専門家による講演会や地域団体との交流等 開催日：7/6(土), 7/20(土), 2月上旬	管理組合員、 住民、 管理会社等
活動支援等	マンションコミュニティの形成支援助成	区の実情に応じたアドバイザー派遣、交流助成(東灘区、中央区)	管理組合

②マンションと地域をつなぐ連携施策の検討(中央区)

概ね小学校区のエリアを対象として、地域団体との意見交換やマンション住民等へのアンケートを通じて、マンションと地域とをつなぐ連携方策を検討する。

※「平成30年度マンションと地域団体との連携施策の検討」(参考資料4 P.11～18参照)

[令和元年度の取り組み]

- ・山の手地域では、平成30年度に実施した防災訓練やワークショップを踏まえて検討を重ね、引き続きマンション住民の地域活動への参加度、関心を高めていく。
- ・今年度は、二宮地域(参考資料4 P.17～18)においても連携施策を検討する。

[今後の取り組み]

- ・引き続き、マンションに関するセミナーを多種多様なニーズ(大規模改修、修繕積立金、合意形成の回り方等)に応じて展開するすまいまちづくり公社と連携し、マンションコミュニティの形成支援を進めていく。
- ・マンションと地域団体との連携施策の検討結果(中央区)なども踏まえ、今後の施策展開を検討していく。

<参考>マンション管理支援制度検討会について（R元年度建築住宅局）

- ・学識経験者等による「タワーマンションのあり方に関する研究会」（H30）における報告書「神戸市におけるタワーマンションのあり方に関する課題と対応策」（H30.12月）を受けた検討の実施（参考資料5 P.19～20）
- ・分譲マンションにおける暮らしや資産管理が持続可能となるような状況を作り出すために必要となる支援策を検討する。（マンションの適正な維持管理を促進する制度として、マンション管理状況の届出制度、優良な管理状況のマンションの認証制度の仕組みの構築の検討等）
- ・委員は、学識経験者やマンション管理支援団体、不動産関係団体、金融機関など

(4) 補助金手続きにおける地域団体の事務負担軽減の検討

[事業目的]

補助金手続きにおける地域団体の事務負担の軽減を行うとともに、地域の特性・実情に応じた、活用しやすく実効性の高い補助制度の構築を目指す。

①ふれあいのまちづくり事業の統合化

<参考>「ふれあいのまちづくり助成」の見直しの概要（H30 年度）

- ・ 記載項目や内容の簡略化
 - * 助成メニュー毎の経費仕分けの軽減
 - * 助成メニュー数を 17 項目から 8 項目に集約
- ・ 提出書類の削減
 - * 交付要件の変更(実費補助⇒単価補助)による「活動計画書」等の廃止
 - * 実績報告時の領収書等の添付資料の廃止
- ・ 補助金の統合化
 - * 地域の選択により一括申請できる助成金を、現行の「防災福祉コミュニティ」「エコタウン」助成に加え、「市民花壇制度」「市民公園制度」「まちの美緑花ボランティア」助成を追加し拡充

(ア) ふれあいのまちづくり事業への統合化の活用状況（令和元年度申請時点）

○統合した事業数の状況（全 193 協議会）

	6 事業 統合数	5 事業 統合数	4 事業 統合数	3 事業 統合数	2 事業 統合数	統合した 協議会数合計
令和元年度	0 0%	2 1%	5 3%	41 21%	64 33%	112 58%
平成 30 年度	0 0%	1 1%	6 3%	36 21%	58 33%	101 52%
平成 29 年度				33 17%	59 31%	92 48%

○ふれあいのまちづくり事業と他事業の統合の状況（全 193 協議会）

- ・ 防災福祉コミュニティ 99 協議会（前年度比 +14 協議会）
- ・ エコタウン 56 協議会（前年度比 +1 協議会）
- ・ 市民花壇制度 12 協議会（前年度比 +1 協議会）
- ・ まちの美緑花ボランティア 3 協議会（前年度比 +1 協議会）
- ・ 市民公園制度 0 協議会

(イ)「ふれあいのまちづくり助成」の見直しについての評価の検証

平成 30 年度の実績報告後に、ふれあいのまちづくり助成の見直しについて事務負担が軽減されたか等を検証するために全ふれあいのまちづくり協議会に対してアンケートを実施した。

[令和元年度の取り組み]

○実施時期：令和元年 6 月～7 月（8 月末までの集計）

○回収数：ふれあいのまちづくり協議会 173 協議会（配布数 192 協議会）

○「事務負担の軽減について」

- ・見直しで事務負担が軽減された 98 協議会（57%）
- ・様式の変更などで負担が増えたが来年度以降軽減されそうだ 47 協議会（27%）
- ・事務負担が変わらなかった、負担が増えた 25 協議会（16%）

○「一括申請を選択しなかった理由について」（回答 67 協議会）

- ・防コミやエコタウン等はふれまち協議会として活動していない 43 協議会（64%）
- ・防コミやエコタウン等をふれまち協議会として活動しているが、助成金は別申請である 19 協議会（28%）
- ・一括申請ができることを知らなかった 3 協議会（5%）
- ・令和 2 年度より一括申請を利用する予定である 2 協議会（3%）

<主な意見>

（事務負担について）

- ・区が制度見直しの支援をしてくれたため、事務負担は変わらなかった。
- ・会計事務の負担は変わっていない。
- ・様式変更そのものが負担である。

（見直してほしい内容について）

- ・助成金枠が広がったが、まだ自由に調整できない点があるので地域の活動を活かせるよう見直してほしい。
- ・助成条件の人数要件を緩和してほしい。
- ・活発に活動している地域に対して、手厚く助成してほしい。
- ・地域特性を考慮した補助メニューを考えて欲しい。（子育てに力を入れたい、広報活動にもう少し重点を置きたい など）
- ・備品購入等があるので、助成金を単年度処理ではなく、3 年程度の複数年度になると予算がたてやすい。

[今後の取り組み]

- ・助成条件の緩和など、地域特性に応じてより柔軟に活用できる制度への意見を踏まえ、交付金制度の検討を進める。
- ・「これから一括申請を利用したい」と回答している協議会もあり、更なる周知と浸透を図っていく。

②交付金化の検討

(ア) ふれあいのまちづくり協議会へのヒアリング

交付金制度を検討するにあたり、地域団体のニーズ等についてヒアリングを実施した。

○実施時期：令和元年6月

○ヒアリング内容：

- ・助成金額を一定額とすることについて
- ・助成金の使途を現在のメニュー以外の活動全般まで広げることについて
- ・助成金の繰越について
- ・将来的な計画策定について
- ・事業ごとに必須活動を設けることについて

○ヒアリング概要：

参考資料6 P.21～22 参照

(イ) 交付金化の検討

<方向性>

- ・原則、ふれあいのまちづくり協議会（概ね小学校区）を単位とする。
- ・ふれあいのまちづくり助成の統合化及び統合助成金の対象事業を中心にこれを取りまとめた包括的な助成制度とする。
- ・これまでの助成制度にあった必須活動については廃止、またはできるだけ簡素化するなど地域の個々の課題に応じた取り組みを可能とする自由度の高い助成制度とする。

<現在の状況>

- ・ヒアリング結果を踏まえた制度設計
- ・とりまとめる事業の選定及び必須活動の見直し等のため関係課と財源も含めて協議・調整中

(5) 地域支援者間の連携

○「コミュニティ相談センター」の移転

- ・地域活動団体からの相談窓口である「コミュニティ相談センター」を、今年度4月に「ふたば学舎」に移転した。(平成30年度までは「まちづくり会館」に設置)
- ・あわせて、中間支援NPO(認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸)による運営支援を受けることとし、相談機能等の強化を図っている。

「コミュニティ相談センター」

運営委託先：神戸市自治会連絡協議会

運営支援：認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸

業務内容：地域に関する相談業務(他団体との連携、マッチングなど)

研修会、講座、交流会の開催 など

[今後の取り組み]

- ・「ふたば学舎」における地域人材育成事業、地域活性化事業と自治会等地域団体、さらには、中間支援NPOとの連携を推進し、さらにきめ細かな地域支援につなげていく。
- ・地域団体とNPO法人との連携をきっかけとし、自治会などの地域団体の支援が拡大されるよう推進していく。
- ・「ふたば学舎」を中心に、「コミュニティ相談センター」や「ふたば国際プラザ」等との連携を深め、地域団体や外国人を含めた地域交流や地域課題解決に向け、コミュニティ支援を強化していく。

<参考>「ふたば国際プラザ」

今年6月に、「ふたば学舎」内に日本人と外国人がともに地域で生きるための相互理解・環境づくりのための拠点として開設された

運営委託先：NPO法人神戸定住外国人支援センター

業務内容：外国人住民生活ガイダンス事業

日本人と外国人との交流・相互理解事業

日本語ボランティア養成講座 など

(6) 地域基礎データの整備・公開

[事業目的]

ふれあいのまちづくり協議会の範囲（192 地域）ごとに、人口、世帯数、高齢化率などの統計データなどをまとめた「地域の基礎データ（統計版、マップ版）」を作成・公開することで、それぞれの地域における、データを活用した、地域の課題発見や魅力の抽出、将来像づくりを進める。

[令和元年度の取り組み]

- ・区ごとの世帯数、高齢者数などの統計データを作成、ホームページ上に掲載した。
- ・統計データ（参考資料 7 P. 23～24 参照）には、85 歳以上の人口や高齢単独世帯数などの割合等のデータを追加。
- ・それぞれの統計からわかることやこれを踏まえてどのように活動すべきか等「地域の基礎データ」の活用例（参考資料 7 P. 25～27）を追加。

[今後の取り組み]

- ・地域課題の共有、解決に「地域の基礎データ」をより一層活用していただくため、まちづくり関係職員や、ふれあいのまちづくり協議会などへの周知を図っていく。
- ・各区の「地域コミュニティ支援者会議」等におけるさらなる活用（課題地域の対応策検討など）をめざす。
- ・就学している児童がいる世帯数、75 歳以上の人数（もしくは世帯数）、一般世帯の人員別の構成比等の項目の追加を検討する。

(7) 地域活動の担い手育成・発掘の支援

①地域活動の人材育成やまちづくりに関する講座の実施

地域活動の人材育成やまちづくりに関する講座の体系化・拡充を図り、担い手育成・発掘する。

[今年度の取り組み]

- ・地域コミュニティ基礎講座（自治会運営） 8/23（金）
- ・近隣区の自治会等と地域団体（近隣自治会・NPO 等）交流会の開催（地域団体やNPO 法人等 43 名参加）
- ・自治会サロンの開催
- ・ふたば学舎における地域人材育成講座の実施（10 月～）

[今後の取り組み]

地域人材育成講座の一元化・体系化の取り組みをさらに進めていくとともに、講座の周知を促進する。

②神戸ソーシャルブリッジの実施

社会貢献活動に興味のある人材（企業社員、行政職員、学生、退職者など）とNPOや地域団体をつなぎ（マッチング）、地域社会の課題解決を目指す。

[令和元年度の取り組み]

○ソーシャルブリッジプロジェクト（春）

・実施期間：令和元年6月8日（土）～8月3日（土）

・参加者：48名

（行政職員7名、企業社員31名、フリーランス・自営業3名、学生3名、退職者など4名）

・支援先団体：8団体（うち地域団体1団体）

北青木自治会、NPO法人あっとオーティズム、一般社団法人おいしい防災塾

こどもワクワク食堂、NPO法人こども育ちわたし育ちMadorina、

NPO法人社会還元センターグループわ、NPO法人ふおーらいふ

NPO法人ホザナ・ハウス

・新たな取り組みとして、企業としての参加で1チーム結成した。

○地域の防災見直し講座

・実施日：令和元年9月8日（日）

・参加団体数：11団体

・自治会・地域団体等の防災を見直すワークショップを開催し、それぞれの団体の課題と他の団体が取り組んでいる防災計画について情報共有の場としていただく。それと同時に秋に実施予定のソーシャルブリッジプロジェクトに参加する団体を募った。

○ソーシャルブリッジプロジェクト（秋）

実施予定期間：令和元年11月23日（土）～令和2年1月25日（土）

○ソーシャルフォーラム

実施予定日：令和2年2月15日（土）

<ソーシャルブリッジ（平成30年度）参加者の動き>

・支援先団体が実施したイベントにその団体の支援を行ったソーシャルブリッジの参加者が参加。

・ソーシャルブリッジの参加者が立ち上げた任意団体にソーシャルブリッジをきっかけに知り合った支援先団体の代表者が携わった。

・各団体はそれぞれ、参加者が納品した成果物を元に現在も事業を続けている。

例) 自身の団体を紹介するパワーポイントの納品を受けた支援先団体はそのパワーポイントを用いて大学や他団体で自身の活動概要を説明

[今後の取り組み]

地域団体の参加申込みに結びつくよう、情報発信（ウェブサイトの制作やチラシの作成等）など地域団体が抱える共通課題にテーマを絞った支援活動を新たに実施する予定である。